

求職者等に対するハラスメントの防止について

1. 基本方針

当社は、従業者による求職者等へのハラスメントを一切容認しません。

2. 対象となる方

「求職者等」とは、当社の実施する人材募集に応募される方、及び、就職活動の一環として訪問、見学、体験等に参加される方を指します。

3. 対象となる行為

優越的な地位を利用した不当に高圧的な態度や性的な言動等、求職者等の健全な求職活動が害される行為を指します。

4. 統制

当社は、ハラスメント防止方針をはじめ、就業規則その他の規程を整備し、従業者によるハラスメントを防止しており、これに反した者には懲戒を含む厳しい処分による措置を講じます。

5. 相談窓口

万が一、当社の従業者からハラスメントと考えられる言動を受けた求職者等に当たる方は、次の窓口に相談することができます。

総務課 096-294-0101

7. プライバシーの保護

当社は、相談及び対応について、その過程で得た個人情報を個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づいて適切に取り扱います。

2026年9月24日

小林クリエイト九州株式会社

代表取締役社長 後藤英斗